

最終指摘（案）：施策「3-4-2 魅力あふれる都市のまちづくり」関係

最終指摘（案）1 都市景観の普及啓発について

都市景観の維持向上の取組について、各種助成制度や景観誘導のほか、カードゲームを用いるなどした市民向けの普及啓発を行っていることが確認できた。

しかし、景観を大切にするという取組であることは理解できる一方、事業の成果が個別の取組の内容にとどまっており、どのような景観を作り上げていくかというビジョンは、はっきり示されていないという印象を受けた。

また、都市景観の形成にあたっては、電柱の地中化や河川の整備などのように、部局にとらわれない視点や発想を持って進めていくことも必要である。

については、都市景観の普及啓発について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
1	都市景観事業費	他部局を含めた都市景観に関する市の取組の成果や市が目指す景観の理想像を市民に具体的に示し、広く周知を図ること。	市) 都市計画部

最終指摘（案）2 都市景観事業の指標の設定と評価について

都市景観の維持向上の取組について、各種助成制度や都心部の建物への特別な基準の設定など、個別の取組の成果は示されたものの、そうした取組に対する客観的、定量的な評価基準が定められていないことが確認できた。

景観については、個々人の価値観によるところがあり、評価しにくいものであることは理解できる。しかし、良好な景観形成に向けた取組を今後も改善していくためには、客観的、定量的な指標を設定し、事業の検証を行っていくことが必要である。

については、都市景観事業の指標の設定と評価について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
2	都市景観事業費	都市景観の取組については、各種助成制度の利用件数など、可能な限り定量的な指標を設定し、事業の評価を行うこと。	市) 都市計画部

最終指摘（案）3 都心のまちづくりに対する市民理解の向上について

都心のまちづくりについて市民に周知していくにあたり、札幌の都心が何を目指し、今後どのように変わっていくのか、視覚的に表された「一枚の絵」はないということが確認できた。

今後、市民も参加しながら都心のまちづくりを進めていくためには、都心のあるべき姿やその目指すところを、キーワードや視覚的なイメージなどを用いて市民によりわかりやすく示していくことが求められる。

については、都心のまちづくりに対する市民理解を深めていくために、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
3	都心エリアマネジメント推進費	札幌の都心が今後どのように変わっていくのか、未来のあるべき姿やその目指すところを、キーワード化やビジュアル化などにより市民にわかりやすく示し、都心のまちづくりに対する市民理解の向上に努めること。	市) 都心まちづくり推進室

最終指摘（案）4 都心で行われている各事業の連関性について

都心のまちづくりについては、札幌駅地区や大通地区、駅前通などを「軸」や「拠点」と定め、取組を進めていくという方針が確認できた。

そうした取組について、例えば札幌駅地区と大通地区を結ぶ地下歩行空間の整備など、地理的なつながりが進められていることは理解できる一方、まちづくりの計画と「軸」や「拠点」それぞれがどのように関わり合って効果を高めていくのか、そうした「質的な」つながりの整理が不十分であると考えられる。

都心に賑わいを生み出すには、まちづくりの計画と「軸」や「拠点」がどのように関わり合っているのか、市民に示していくことが求められる。

については、都心で行われている各事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
4	大通交流拠点まちづくり推進費	地理的な連関性ということだけではなく、まちづくりの計画と各事業との質的連関性を整理し、市民に対して示すこと。	市) 都心まちづくり推進室 市) 総合交通計画部
	創世交流拠点まちづくり推進費		
	都心まちづくり戦略事業化推進費		
	都心エリアマネジメント推進費		
	南一条まちづくり事業化検討費		
	札幌駅前地下広場維持管理費		

最終指摘（案）5 都心部の「軸」や「拠点」の整備について

ヒアリングの中で、創世交流拠点のまちづくりにおいて、連結する大通交流拠点と同じ考え方に基づいて進めていかなければならないと認識しているという担当部局の考えが示された。

今後、都心部の「軸」や「拠点」それぞれに連関性を持たせていくにあたっては、設備や景観、案内表示といったものを統一した考えのもとで整備していくことが求められる。

については、都心部の「軸」や「拠点」の整備について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
5	大通交流拠点まちづくり推進費	都心部の各事業について、設備や景観、案内表示など相互連関性の観点から一体的に考え、整備を進めること。	市) 都心まちづくり推進室 市) 総合交通計画部
	創世交流拠点まちづくり推進費		
	都心まちづくり戦略事業化推進費		
	都心エリアマネジメント推進費		
	南一条まちづくり事業化検討費		
	札幌駅前地下広場維持管理費		

最終指摘（案）6 空き家や空きビルの対策について

札幌市には、倒壊等のおそれや侵入（放火等）、害虫・雑草等の繁茂、ごみ・不法投棄、落雪などの問題を抱える不適切管理空き家が約 350 件程度あること、そうした空き家問題に包括的に対応できる法令がなく、現在は主に所有者への改善指導や依頼を行っている状況であること、景観という観点では、空き家、空きビルともに特段の対策は行われていないことが確認できた。

一方、札幌市では、国の法制定を見据えて外部有識者会議を立ち上げ、今後の対策を検討していく予定であるとのことであった。

空き家や空きビルに関する問題点は多岐に渡ることから、市として対応するにあたっては、関係部局が連携し、組織横断的に取り組んでいくことが必要である。

については、空き家や空きビルの対策について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
6	施策全般 (空き家等対策)	今後、札幌市内でも課題となることが想定される空き家や空きビルの景観上、治安上の問題について、部局横断的な取組を進めること。	市) 地域振興部 市) 都市計画部 都) 建築指導部

最終指摘（案）7 都心の空間の総合的な調整を行う仕組みづくりについて

都心の「軸」や「拠点」を整備していくにあたり、札幌駅地区や大通地区などでは、官民協働によるエリアマネジメントを進めていることが確認できた。

一方、「軸」や「拠点」それぞれの空間を総合的に統括調整していく役割の担い手は、今後のまちづくり計画策定の中で考えていくとのことであった。

今後、そうした担い手を創出していくためには、札幌市として、都心の各空間の総合的な統括調整が行われる仕組みづくりを進めていくことが求められる。

については、都心の空間の整備にあたり、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
7	施策全般 (都心空間整備の統括調整機能)	各拠点等の空間の整備にあたり、空間相互の連関性を高められるよう、総合的な統括調整を行うことのできる具体的な仕組みづくりを行うこと。	市) 都心まちづくり推進室

最終指摘（案）8 都心に賑わいを生み出すことの必要性について

都心のまちづくりに関するヒアリング全体を通して、都心に賑わいを生み出すことを目的としていることはわかったものの、そもそもなぜ賑わいを生み出す必要があるのか、その点についてはわかりにくく感じられた。また、現状では、そうした必要性はキーワードなどを用いて明確にされているものではなく、市民にとっても、理解するのは難しいと考えられる。

については、都心に賑わいを生み出すことの必要性に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
8	施策全般 (都心の賑わいづくり)	なぜ都心に賑わいを生み出す必要があるのか、その成果が市民の暮らしや札幌の発展にどのようなメリットをもたらすのか、ビジョンを明確に示すこと。	市) 都心まちづくり推進室

最終指摘（案）9 都心の空間整備を進める上での考え方について

指摘No.7に掲げたとおり、各拠点等の空間の整備にあたっては、総合的な統括調整を行うことのできる具体的な仕組みづくりを行うことが必要である。

そうした仕組みによる統括調整を行っていくためには、まず、札幌市が全体の考え方や方針を決定する必要があると考えるが、現状では、その方向性が明確化されていないと思われる。

については、都心の空間整備を進める上での考え方に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
9	施策全般 (都心の空間整備の考え方)	各拠点等の空間の整備にあたっては、空間相互の連関性を高められるよう、全体の考え方や方針を札幌市が主体的に決定し、示すこと。そして、その方針に基づいて都心のまちづくりを進めること。	市) 都心まちづくり推進室

最終指摘（案）10 都心のよりよい空間整備について

札幌駅地区と大通地区を結ぶ地下歩行空間を見ると、エレベーターが各所に設置されているものの、高齢者や障がい者、妊婦などにとって、利用しやすいものになっているかという点に関しては疑問があり、検証する必要があると考えられる。

市民参加ワークショップにおいても、都心部の整備にあたっては、設備や案内表示などに一層の配慮をすることにより、高齢者や障がい者、子供連れなども移動しやすい環境を整えることが、都心の賑わいづくりにおいて重要であるとの意見が数多く見られた。

地下歩行空間に限らず、今後、都心部の様々な拠点等を整備して賑わいを創っていくにあたっては、どのような人にも利用しやすい空間づくりを進めていくことが求められる。

については、都心のよりよい空間整備に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
10	施策全般 (都心のバリアフリー化)	地下歩行空間も含めた都心部の設備や案内表示等について、高齢者、障がい者、子供連れや妊婦などにとって利用しやすいものになっているか検証を行い、よりよい空間づくりを進めること。	市) 都心まちづくり推進室 市) 総合交通計画部

最終指摘（案）11 都心部の回遊性向上について

ヒアリングでは、都心部の回遊性の向上という点に関して、大通交流拠点に集まる多くの人が次の目的地に移動しやすいような空間ネットワークを考えていること、また、創世交流拠点については、隣接地区に地下歩道の整備を計画していることが確認できた。

例として出された西2丁目と南1条の地下通路について、それぞれを地下で結んで回遊性を増すというのは、回遊性という点で言えばわかるが、都心の「軸」と「拠点」との関係がよく見えないものを感じられた。

市民参加ワークショップにおいては、観光客や市民が都心を回遊しやすくするため、路面電車や地下通路の延伸、循環バスの実施などといった、交通環境の整備を進めるべきという意見が出された。

今後、都心の「軸」や「拠点」を整備していく中で、都心部の回遊性を高めるためには、都心部における交通環境をどのように充実させていくか、検討を進めることが求められる。

については、都心部の回遊性向上に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管部
11	施策全般 (都心部の回遊性)	都心部の回遊性を高めるため、都心部における交通環境の充実について検討すること。	市) 都心まちづくり推進室 市) 総合交通計画部